

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第157期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関根 福一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 西田 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】	(03)5211-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 西田 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（百万円）	234,192	234,062	244,826	251,061	245,159
経常利益（百万円）	24,560	22,627	20,153	15,799	16,947
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	16,110	16,210	14,659	7,799	10,922
包括利益（百万円）	9,318	22,309	12,594	5,049	9,027
純資産額（百万円）	177,247	195,869	204,157	194,138	198,699
総資産額（百万円）	325,710	336,790	339,958	324,755	321,108
1株当たり純資産額（円）	4,326.66	4,784.78	4,988.14	4,985.49	5,101.00
1株当たり当期純利益（円）	394.30	399.34	361.20	199.15	283.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	53.9	57.7	59.5	59.2	61.3
自己資本利益率（％）	9.2	8.8	7.4	4.0	5.6
株価収益率（倍）	11.2	11.6	13.1	21.9	11.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	32,618	29,231	26,470	29,252	32,305
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△15,691	△17,700	△24,753	△20,032	△18,815
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△15,705	△16,123	△6,626	△15,755	△12,959
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	31,378	26,672	22,072	15,270	15,799
従業員数（名）	2,915	2,973	2,987	2,974	3,005

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定している。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（百万円）	150,283	150,707	154,057	157,375	155,935
経常利益（百万円）	20,500	18,787	15,590	11,088	12,409
当期純利益（百万円）	13,228	13,313	11,462	4,692	8,157
資本金（百万円）	41,654	41,654	41,654	41,654	41,654
発行済株式総数（株）	41,743,217	41,743,217	41,743,217	40,643,217	40,643,217
純資産額（百万円）	153,335	168,845	173,446	160,678	162,751
総資産額（百万円）	276,210	284,537	287,868	274,968	273,244
1株当たり純資産額（円）	3,777.20	4,159.95	4,274.13	4,165.76	4,220.09
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）（円）	8.00 (4.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)	60.50 (5.50)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益（円）	323.76	327.99	282.44	119.81	211.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	55.5	59.3	60.3	58.4	59.6
自己資本利益率（％）	8.6	8.3	6.7	2.8	5.0
株価収益率（倍）	13.7	14.1	16.7	36.4	15.3
配当性向（％）	24.7	30.5	38.9	91.8	56.7
従業員数（名）	1,161	1,170	1,182	1,186	1,196
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	122.0 (89.2)	130.4 (102.3)	135.8 (118.5)	129.0 (112.5)	101.9 (101.8)
最高株価（円）	524	504	584	5,190 (554)	5,030
最低株価（円）	366	367	442	4,100 (445)	3,055

（注）1. 売上高には、消費税等は含まない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定している。

5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第156期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額5.50円（当該株式併合前）と、期末配当額55.00円（当該株式併合後）の合計値としている。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第156期の中間配当額は55.00円となる為、期末配当額55.00円を加えた年間配当額は110.00円となる。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引市場第一部におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

2 【沿革】

当社は、1994年10月に、住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社とが合併し、商号を住友大阪セメント株式会社に變更した。

住友セメント株式会社は、1906年、広瀬金七、岩崎清七らにより、セメントの製造・販売を目的とする会社としてその設立が企図され、1907年11月、商号を磐城セメント株式会社、資本金を100万円、本店を横浜市太田町3丁目52番として設立された。その後、1963年10月に商号を住友セメント株式会社に変更した。

大阪セメント株式会社は、1917年、大阪窯業株式会社のセメント部として発足し、1926年12月、商号を大阪窯業セメント株式会社として設立された。その後、1963年7月に商号を大阪セメント株式会社に変更した。

その主な変遷は次の通りである。

1907年11月	磐城セメント株式会社を設立
1908年9月	四倉工場を新設
1925年7月	日の出セメント株式会社を合併（八戸工場）
1926年12月	大阪窯業セメント株式会社を設立
1940年12月	富国セメント株式会社を合併（現・栃木工場）
1941年11月	七尾セメント株式会社を合併（七尾工場）
1949年5月	東京証券取引所の市場第一部に上場
1950年12月	東洋セメント株式会社を合併
1952年6月	伊吹工場を新設
1954年7月	浜松工場を新設
1960年5月	川崎セメント株式会社を合併（現・岐阜工場）
1961年12月	高知工場を新設
1963年5月	福島セメント株式会社（田村工場）及び住友石灰工業株式会社（現・山口事業所）を合併
1966年6月	滋賀興産株式会社を合併（多賀工場、彦根工場）
同年9月	赤穂第一工場を新設
1975年7月	七尾、多賀両工場を閉鎖
同年12月	赤穂第二工場を新設
1977年9月	八戸工場を分離し、八戸セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
1984年11月	浜松工場を閉鎖
1986年9月	四倉工場を閉鎖
1987年4月	赤穂第一工場及び赤穂第二工場を統合し、赤穂工場とする。
同年12月	秋芳鉱業株式会社を設立（現・連結子会社）
1988年12月	〇Ａシステム事業部門を分離し、住友セメントシステム開発株式会社を設立（現・連結子会社）
1990年4月	住友金属工業株式会社（現・新日鐵住金株式会社）と共同で和歌山高炉セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
同年同月	株式会社エステックを設立（現・連結子会社）
同年9月	千代田エンジニアリング株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
1994年1月	スミセ建材株式会社を設立（現・連結子会社）
同年3月	青木海運株式会社を買収（現・エスオーシー物流株式会社、連結子会社）
同年10月	住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社が合併、商号を住友大阪セメント株式会社に変更
1996年3月	彦根工場を閉鎖
同年10月	スミセ興産株式会社を合併
2000年3月	田村工場を閉鎖
2001年4月	泉石灰工業株式会社と栃木興産株式会社が合併（現・泉工業株式会社、連結子会社）
2003年3月	伊吹工場におけるセメント生産を中止
2009年9月	栗本コンクリート工業株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
2010年4月	東京エスオーシー株式会社が市川エスオーシー生コン株式会社を合併（現・連結子会社）
2013年4月	エスオーシー建材株式会社と新北浦商事株式会社が合併（現・北浦エスオーシー株式会社、連結子会社）

3【事業の内容】

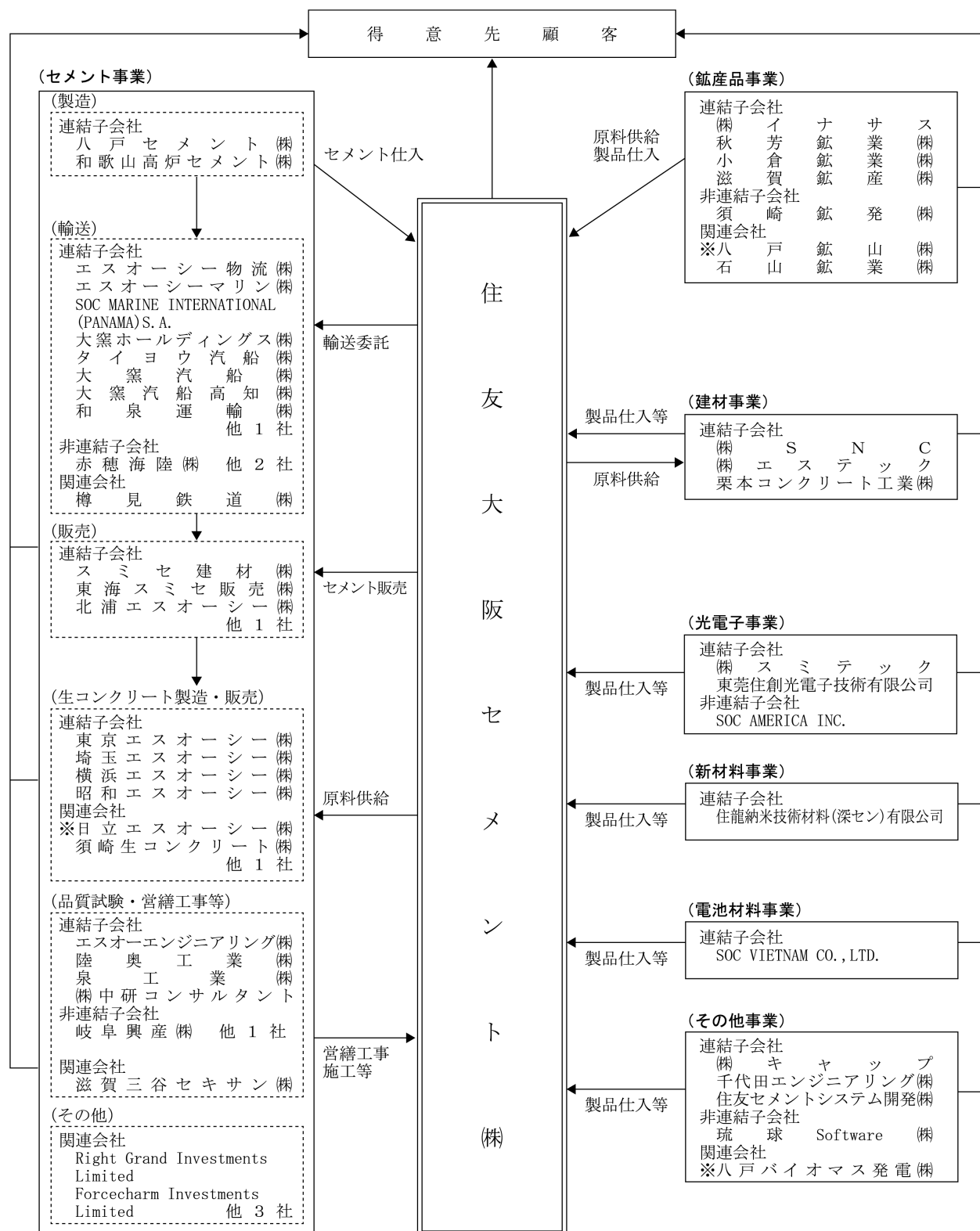
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下当社という）と子会社45社及び関連会社13社で構成されている。

セメント事業については、セメントの製造・販売を中心とし、生コンクリートの製造・販売、セメント工場における電力の販売やリサイクル原燃料の受入処理、営繕工事、各種品質試験サービス等の事業を行っている。鉱産品事業については、石灰石や骨材の採掘・販売等を行っている。建材事業については、コンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売、その関連工事等を行っている。光電子事業については、導波路タイプ光変調器等の光関連部品の製造・販売を行っている。新材料事業については、各種セラミックス製品・各種ナノ粒子材料等の製造・販売を行っている。電池材料事業については二次電池正極材料の製造・販売を行っている。その他事業については、遊休地を活用した不動産賃貸や情報処理サービス、電設工事等を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけ、及びセグメントとの関連は、次の通りである。

セメント事業	当社、八戸セメント㈱、及び和歌山高炉セメント㈱がセメントの製造を行い、当社経由でスミセ建材㈱、東海スミセ販売㈱及び北浦エスオーシー㈱などの特約販売店等に販売している。なお、その輸送にあたっては、エスオーシー物流㈱などが海上輸送を、和泉運輸㈱が陸上輸送を行っている。また、当社がセメント系固化材の製造・販売及びセメント工場における電力の販売を行うほか、東京エスオーシー㈱等が当社が特約店を経由して供給しているセメントを主原料にして生コンクリートの製造・販売、㈱中研コンサルタントが各種品質試験サービス、エスオーエンジニアリング㈱等が当社の場内営繕工事を行っている。
鉱産品事業	当社が各地に所有する石灰石鉱山から、製鉄原料としての石灰石や道路工事用、生コンクリート製造用の骨材等を採掘、販売しているほか、滋賀鉱産㈱等が同様の事業展開、秋芳鉱業㈱が石灰石、骨材を採掘し、当社経由で販売を行っている。
建材事業	当社がコンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売やその関連工事を行っている。また、㈱エステックが地盤改良工事等の施工、コンクリート構造物向け補修材料等を製造し当社経由での販売、㈱SNCがコンクリート2次製品を使用した各種工事の施工、栗本コンクリート工業㈱が各種コンクリート製品の製造・販売等を行っている。
光電子事業	当社が光通信部品及び計測機器の製造・販売を行っているほか、㈱スミテックが各種汎用電子機器の製造・販売、東莞住創光電子技術有限公司が光通信部品を製造し、当社経由で販売を行っている。
新材料事業	当社が各種セラミック製品等、各種新素材の製造・販売を行っているほか、住龍納米技術材料（深セン）有限公司が機能性塗料を製造し、当社経由で販売を行っている。
電池材料事業	SOC VIETNAM CO., LTD. が二次電池正極材料を製造し、当社経由で販売を行っている。
その他事業	当社が賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っているほか、㈱キャップが賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っている。また住友セメントシステム開発㈱が各種ソフトウェアの製作・販売を行っており、千代田エンジニアリング㈱が各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事を営んでいる。

事業の系統図は次の通りである。



※は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
八戸セメント㈱	青森県八戸市	100	セメント	80.0	当社は各種セメントを仕入れている。 又、当社は工場用地を賃貸している。 役員の兼任等…有
和歌山高炉セメント㈱	和歌山県 和歌山市	450	セメント	66.7	当社は原料用ボルトランドセメントを供給し、同社より高炉セメントを仕入れている。 役員の兼任等…有
エスオーシー物流㈱	東京都千代田区	300	セメント	100.0	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託している。 役員の兼任等…有
エスオーシーマリン㈱	東京都千代田区	100	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流㈱を通じて用船している。 役員の兼任等…有
大窯ホールディングス㈱	大阪府大阪市	50	セメント	100.0	当社は大窯ホールディングス㈱の子会社からエスオーシー物流㈱を通じて用船している。 役員の兼任等…有
タイヨウ汽船㈱	大阪府大阪市	20	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流を通じて用船している。 役員の兼任等…有
和泉運輸㈱	東京都江東区	42	セメント	100.0	当社はセメントの輸送及びセメント供給拠点（サービス・ステーション）の管理等を委託している。 役員の兼任等…有
スミセ建材㈱ (注) 4	東京都文京区	40	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等…有
東海スミセ販売㈱	愛知県名古屋	15	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等…有
北浦エスオーシー㈱	大阪府大阪市	90	セメント	100.0	当社はセメント等を販売している。 役員の兼任等…有
泉工業㈱	栃木県佐野市	40	セメント	100.0	当社はセメント製造における場内作業及び建材製品の製造の委託、建設発生土等の処理の受託、木質チップ等の仕入を行っている。又、外販用石灰石等を供給し、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
東京エスオーシー㈱	東京都港区	60	セメント	100.0	当社は原料用セメントを供給し、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
エスオーエンジニアリング㈱	大阪府大阪市	110	セメント	100.0	当社は設備工事及び営繕工事を発注している。 役員の兼任等…有
㈱中研コンサルタント	大阪府大阪市	15	セメント	100.0	当社はコンクリート・材料の試験・分析を委託している。 役員の兼任等…有
秋芳鉱業㈱	山口県美祿市	250	鉱産品	100.0	当社はセメント原料及び外販用石灰石を仕入れている。 役員の兼任等…有
滋賀鉱産㈱	滋賀県米原市	40	鉱産品	100.0	当社は土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
㈱エステック	大阪府大阪市	300	建材	100.0	当社は固化材等を販売し、コンクリート構造物向け補修材料等を仕入れている。又、土地・建物等を賃貸している。 役員の兼任等…有
㈱SNC	福岡県糟屋郡 志免町	50	建材	100.0	当社は原料用セメントを供給している。又、工場用地の一部を賃貸している。 役員の兼任等…有
栗本コンクリート工業㈱	滋賀県愛知郡 愛荘町	100	建材	90.0	役員の兼任等…有
㈱スミテック	静岡県浜松市	30	光電子	100.0	当社は同社に光電子部品の加工を委託している。 役員の兼任等…有
SOC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 フンイェン省	(千ドル) 11,800	電池材料	100.0	当社は同社より二次電池正極材料を仕入れている。 又、当社は債務保証を行っている。 役員の兼任等…有
㈱キャップ	東京都千代田区	330	その他	100.0	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
住友セメントシステム開発(株)	東京都港区	100	その他	70.0	当社は情報処理業務を委託している。 役員の兼任等…有
千代田エンジニアリング(株)	東京都港区	304	その他	91.7	当社は同社に工場の一部設備の維持管理 を委託している。 役員の兼任等…有
その他13社					
(持分法適用関連会社) 八戸鉱山(株)	青森県八戸市	100	鉱産品	30.0	当社はセメント原料を仕入れている。 役員の兼任等…有
その他2社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はない。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
4. スミセ建材(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,457百万円
	(2) 経常利益	186百万円
	(3) 当期純利益	107百万円
	(4) 純資産額	2,128百万円
	(5) 総資産額	10,466百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
セメント	1,666
鉱産品	211
建材	282
光電子	198
新材料	157
電池材料	170
その他	214
全社（共通）	107
合計	3,005

（注）1．従業員数は就業人数である。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,196	41.5	17.9	6,963,104

セグメントの名称	従業員数（名）
セメント	769
鉱産品	37
建材	38
光電子	77
新材料	146
電池材料	16
その他	6
全社（共通）	107
合計	1,196

（注）1．従業員数は就業人数である。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、次の労働組合が組織されている。

なお、労使関係については特記するような事項はない。

名称 住友大阪セメント労働組合

組合員数816名（2020年3月31日現在、出向者を含む。）

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

＜経営方針＞

当社グループは、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げて事業拡大およびコスト削減等に取り組んでいく。

＜事業環境＞

今後のわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響等によるリスクに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による内外経済のさらなる下振れ等のリスクが存在しており、景気の先行きは、引き続き厳しい状況にある。

新型コロナウイルス感染症の影響で、足元セメント関連事業では、工事の中断などもあり国内販売は弱含みで推移し、輸出についても一部地域でロックダウンによる販売減少の影響を受け、工場の操業は一部抑制運転等の対応をしている。高機能品事業についても、国内外での経済・生産活動停滞に伴う販売への影響が一部出ている。

国内・海外とも地域によっては徐々に緊急事態宣言やロックダウンが解除され経済・生産活動を再開する動きも見られるが、海外を含めた全地域で感染収束の見通しはいまだに不透明である。そのため、今後も引き続きある程度の期間にわたり規制による影響を受けることが想定され、当社グループ各事業にかかわる市場が今後どのようなタイミングで回復していくのか、または変化するのかなど見通しが非常に困難な状況となっている。

＜「2017－19年度 中期経営計画」の総括＞

当社グループは、2017年度から「2017－19年度 中期経営計画」をスタートさせた。本中期経営計画では、セメント関連事業および高機能品事業の両事業分野で、市場を拡大し、安定的に成長し続ける企業グループとなることを将来目指すべき方向性とし、当社の対応すべき課題に取り組み、諸施策を実施してきた。

当社グループの取り組みは、次のとおり。

①セメント関連事業（セメント事業・鉱産品事業・建材事業）

（イ）海外セメント戦略

高知工場におけるセメント貯蔵用大型サイロの活用と赤穂工場での輸出対応に取り組むことにより、輸出の継続的な拡大を図った。

（ロ）周辺市場での拡大

リサイクル関連設備の増強やリサイクル品の最大限の取り込み等に取り組み、環境事業の拡大に努めるとともにセメント関連事業分野の各事業の連携やシナジーを追求し、周辺市場の開拓に努めた。

（ハ）事業基盤の強化

物流の合理化を目的としてデンカ株式会社との合弁会社の設立、小名浜サービスステーションにおけるセメントサイロの新設ならびに岐阜工場および赤穂工場における高効率クリンカーローの導入等を行い、物流合理化の拡大や設備増強等を進め、事業基盤の強化に取り組んだ。

②高機能品事業（光電子事業・新材料事業・電池材料事業）

（イ）主力製品の増産対応

東莞住創光電子技術有限公司における新伝送方式用光通信部品の製造設備の増設や市川事業所における半導体製造装置向け電子材料の製造設備増設を行い、主力製品の増産対応や生産性向上に取り組んだ。

（ロ）新規事業・新製品の開発

外部リソースの活用とともに、研究開発を強化し、新規事業・新製品の開発に取り組むことにより、事業分野全体の継続的成長に努めた。

く「2020－22年度 中期経営計画」〉

当社グループは、2020年度から「2020－22年度 中期経営計画」をスタートさせた。本中期経営計画では、「セメント関連事業および高機能品事業の両事業分野で、市場を拡大し、安定的に成長し続ける企業グループとなる。」ことを目指すとともに、社会的課題の解決への貢献のために次のとおり取り組む。

①セメント関連事業（セメント事業・鉱産品事業・建材事業）

（イ）セメント・固化材の収益力向上と事業基盤整備

- ・ 数量の確保とコスト削減に取り組み、外部環境に影響されにくい体制を構築する。
- ・ 物流合理化拡大や生産物流体制の整備、環境対策など必要な投資をすすめ、事業基盤を強化する。

（ロ）関連事業の拡大

- ・ 国内セメント市場での成長が見込めない中、海外セメント事業の立ち上げに注力する。
- ・ 鉱産品事業・建材事業は、安定的な成長を目指す。

②高機能品事業（光電子事業・新材料事業・電池材料事業）

（イ）既存主力商品の競争優位性の確保と新製品の開発

- ・ 市場拡大を見込む成長分野として積極的に事業推進する。
- ・ 技術力強化と生産性向上により顧客ニーズへの確に対応する。
- ・ 基盤技術の応用と外部リソースの活用などによって研究開発を強化し新製品開発に取り組む。

③環境対策

（イ）環境対策強化（再資源化）

- ・ 社会的課題となっている廃プラスチックや一般ゴミ焼却灰の受入を増やし、そのための設備投資を実施する。

（ロ）CO2排出削減への取り組み

- ・ サステナブル対策委員会を立ち上げ、中長期的な削減目標・具体策の検討に取り組む。

これらの取り組みにより、中長期的な数値目標として、ROE（自己資本当期純利益率）8％以上を目指している。

また、当社グループは、2019年度に企業活動を通じて重点的に取り組む5つのマテリアリティ（①「豊かな社会の維持・発展に貢献」、②「地球環境への配慮」、③「循環型社会への貢献」、④「人材の育成・活用」、⑤「ガバナンスの充実」）を特定しており、本中期経営計画における取り組みを通じて、当社グループの安定的成長と社会的課題の解決を図っていくことにより、マテリアリティを実現する。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) セメント国内需要の減少リスク

当社グループの基幹事業であるセメントの国内需要は、わが国の公共投資や民間設備投資等の動向に強く影響を受けている。そのため、国内の公共投資や民間設備投資が予測を上回る急激なスピードで減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメントは社会資本を整備する上で欠かすことのできないものであり、中長期的には一定規模以上の需要は安定的に確保されることが予想される。また、当社グループは当面の国内需要の減少を見据え、過年度においてセメント工場閉鎖による生産体制の見直しを行うとともにさまざまなコスト削減や販売価格の改善にも取り組んでいる。

(2) 原材料の価格高騰リスク

当社グループの主力製品であるセメントの製造には、石灰石、粘土、石炭等さまざまな原材料を使用している。そのため、それら原材料の価格高騰はセメント製造コストの増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、セメント製造の石灰石は長期にわたって当社グループの自社鉱山より安定して供給することができる体制が整っている。一方、セメント製造の石炭は、今後の情勢次第では高騰する可能性がある。当社グループは石炭の調達価格上昇によるコスト増加分は販売価格への転嫁に努め、業績への影響の軽減を図っている。

(3) 債権回収リスク

当社グループは、主力製品である各種セメントや生コンクリートについては建設業等の大口顧客やそれら建設業等の大口顧客を取引先とする販売店との取引を行っている。それら取引先等の業績が急激に悪化し、当社グループの債権について貸倒れによる損失が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは「SS（セメント・サービス・ステーション）渡し」による売掛債権圧縮や取引先に対する流動性担保の確保等を推進し与信管理を強化している。

(4) 工場操業に伴うリスク

セメント産業は装置産業であり、当社グループのセメント工場は大型設備を有している。そのため、重大故障、火災、事故、自然災害、停電その他の予期せぬ事態により、工場操業に支障を来す事態が発生した場合、復旧するための時間やコストを浪費することになり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、当社グループは全ての工場において定期的な設備点検や災害防止パトロールを行い、生産計画に基づいた安定操業を図るべく万全の配慮を払っており、想定されるリスクが発生する可能性は低いものと考えている。また、当社グループは全国6拠点（当社4工場、関係会社2工場）にセメント工場を有しており、仮にどこか1つの工場で操業に支障を来す事態が発生した場合でも、セメント工場間の操業振替や業務提携先からの仕入等により取引先に対するセメント供給は安定して行うことが可能である。

(5) 高機能品事業のリスク

当社グループの事業のうち、高機能品事業の関わる市場は、技術の急速な変化やこれに伴う顧客の需要の変化に影響を受ける。業界で頻繁な技術革新があるため、比較的短期間で当社グループの既存製品が陳腐化する可能性がある。

(6) 固定資産の減損リスク

固定資産減損会計の適用に伴い、固定資産が収益性の低下や市場価値の下落により投資額の回収が見込めないと判断された場合、将来の収益計画等に関する予測に基づき、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額する固定資産の減損処理が必要となる。現時点では、固定資産減損会計への対応は完了しているが、今後の地価の動向や事業環境の変化により、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 感染症の流行に伴うリスク

ウイルス等の感染症の流行により、当社グループの国内外事業所および製造拠点等での活動に関する規制等を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性がある。さらに、国内外での経済・生産活動が停滞した場合には、出荷先の状況により生産縮小、停止、在庫調整により出荷の減少が見込まれ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、感染症の発生時には、従業員をはじめとする当社グループの業務に従事する方々の安全確保を第一に考え、原則自宅勤務への移行等の対応を実施する。

(8) 環境規制等に伴うリスク

当社グループは、業界最高レベルの資源・エネルギー効率でセメントを生産し、中長期的なCO2排出量削減の観点から長年培った技術の海外への移転・普及にも積極的に取り組んでいるが、今後、CO2の排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、セメント事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性がある。

「2020-22年度 中期経営計画」では、CO2排出削減への取り組みとして、新たに部門横断の対策委員会を立ち上げ、中長期的な削減目標・具体策の検討に取り組む。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(経営成績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響等による景気下振れ懸念があったものの、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等の効果を背景に緩やかな回復基調が続いた。しかしながら、期末に至り、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされ、厳しい状況となった。

セメント業界においては、天候不順や技能労働者不足等の影響に加え、民間住宅投資が減少したことなどもあり、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前期を3.8%下回る40,970千トンとなった。一方、輸出は、前期を1.6%上回った。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を2.6%下回る51,480千トンとなった。

このような情勢の中で、当社グループは、当期を最終年度とする「2017－19年度 中期経営計画」に基づき、セメント関連事業においては、「海外セメント戦略」・「周辺市場での拡大」・「事業基盤の強化」、高機能品事業においては、「主力製品の増産対応」・「新規事業・新製品の開発」に係る諸施策に取り組んだ。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業等で減収となったことから、245,159百万円と前期実績を2.4%下回った。

損益については、セメント事業、建材事業、光電子事業等で増益となったことから、経常利益は、16,947百万円と前期に比べ1,147百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に固定資産の減損損失を特別損失に計上したこともあり、10,922百万円と前期に比べ3,123百万円の増益となった。

セグメントごとの経営成績は、次の通りである。

1. セメント

販売数量が前期を下回ったことなどから、売上高は、188,800百万円と前期に比べ4,856百万円（2.5%）減となったものの、生産コスト等の削減により、営業利益は、8,247百万円と前期に比べ667百万円（8.8%）増となった。

2. 鉱産品

骨材の販売数量が減少したことなどから、売上高は、12,640百万円と前期に比べ179百万円（1.4%）減となったものの、採掘コストが改善したことなどから、営業利益は、2,385百万円と前期に比べ24百万円（1.0%）増となった。

3. 建材

コンクリート構造物補修・補強材の販売数量が増加したことなどから、売上高は、19,089百万円と前期に比べ624百万円（3.4%）増となり、営業利益は、1,824百万円と前期に比べ576百万円（46.2%）増となった。

4. 光電子

新伝送方式用光通信部品の販売数量が増加したことから、売上高は、5,871百万円と前期に比べ113百万円（2.0%）増となり、生産コストが改善したことなどもあり、営業利益は、195百万円と前期に比べ767百万円の好転となった。

5. 新材料

半導体製造装置向け電子材料の販売数量が減少したことなどから、売上高は、11,390百万円と前期に比べ614百万円（5.1%）減となり、営業利益は、1,850百万円と前期に比べ520百万円（21.9%）減となった。

6. 電池材料

二次電池正極材料の販売数量が減少したことから、売上高は、1,250百万円と前期に比べ623百万円（33.3%）減となり、生産コストが改善したことなどから、損益は、前期に比べ287百万円の好転となったものの、149百万円の営業損失となった。

7. その他

電気設備工事が減少したことなどから、売上高は、6,115百万円と前期に比べ366百万円（5.7%）減となったものの、コスト削減等により、営業利益は、1,859百万円と前期に比べ148百万円（8.7%）増となった。

なお、2021年3月期の業績予想については、新型コロナウイルス感染症に対する拡大防止策等の業績に与える影響や収束時期等を見通すことが困難な状況であることから、未定としている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によって32,305百万円増加し、また、投資活動によって18,815百万円減少し、財務活動によって12,959百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて529百万円の増加となった。その結果、当連結会計年度末の資金残高は15,799百万円（前期比3.5%増）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、32,305百万円（前期比10.4%の収入増加）となった。これは、税金等調整前当期純利益15,503百万円、減価償却費18,283百万円をはじめとする内部留保等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、18,815百万円（前期比6.1%の支出減少）となった。これは、固定資産の取得による支出18,433百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、12,959百万円（前期比17.7%の支出減少）となった。これは、長期借入金の返済による支出10,270百万円があったこと等によるものである。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
セメント	61,653	94.0
鉱産品	7,253	103.4
建材	5,286	125.1
光電子	6,583	101.3
新材料	7,716	99.0
電池材料	977	63.8
その他	1,113	93.8
合計	90,584	96.5

(注) 1. 金額は製造原価ベースである。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
建材	13,741	98.5	3,631	70.6
その他	4,674	180.8	2,396	181.8
合計	18,416	111.4	6,027	93.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 対象は、建材セグメントにおける各種工事、不動産・その他事業における各種ソフトウェア製作、各種電気工事等である。なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
セメント	188,800	97.5
鉱産品	12,640	98.6
建材	19,089	103.4
光電子	5,871	102.0
新材料	11,390	94.9
電池材料	1,250	66.7
その他	6,115	94.3
合計	245,159	97.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略した。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下の通りである。

（1）経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概況については、「（経営成績等の概要）の（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

1 セメント需要、当社セメント販売数量の推移（最近5連結会計年度）

	2016年3月 (第153期)	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)
セメント需要					
国内需要（千トン）	42,668	41,777	41,876	42,589	40,970
輸出（千トン）	10,583	11,529	11,808	10,371	10,532
当社販売数量					
国内（千トン）	8,855	8,817	8,718	8,925	8,764
輸出（千トン）	1,051	1,375	1,367	1,366	1,295
計（千トン）	9,906	10,192	10,085	10,291	10,058

2 売上高、損益の推移（最近5連結会計年度）

	2016年3月 (第153期)	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)
売上高（百万円）	234,192	234,062	244,826	251,061	245,159
営業利益（百万円）	23,614	21,530	18,990	14,178	16,128
経常利益（百万円）	24,560	22,627	20,153	15,799	16,947
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,110	16,210	14,659	7,799	10,922
総資産額（百万円）	325,710	336,790	339,958	324,755	321,108
売上高経常利益率（％）	10.5	9.7	8.2	6.3	6.9
総資産経常利益率（％）	7.4	6.8	6.0	4.8	5.2

(2) 財政状態（流動性及び資本の源泉）の分析

当連結会計年度末の総資産は321,108百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,647百万円の減少となった。流動資産は87,885百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,802百万円の減少となった。固定資産は233,222百万円となり、前連結会計年度末に比べて、844百万円の減少となった。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少等によるものである。固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の減少等によるものである。

当連結会計年度末の負債の合計は122,408百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,208百万円の減少となった。流動負債は70,441百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,190百万円の減少となった。固定負債は51,966百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,981百万円の増加となった。

流動負債減少の主な要因は、1年内償還予定の社債の減少等によるものである。固定負債増加の主な要因は、社債の増加等によるものである。

当連結会計年度末の純資産は198,699百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,561百万円の増加となった。主な要因は、利益剰余金の増加等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は、「（経営成績等の概要） の（2）キャッシュ・フローの状況」に記載している。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原料熱量費・運搬費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などである。資金調達は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入や社債発行などにより確保している。

最近5連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローにより現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を確実に獲得し、その資金を設備投資に活用した。有利子負債は削減し、2020年3月期には52,608百万円となった。

今後、当社グループは、「2020－22年度 中期経営計画」を踏まえて安定的に成長できる布石を打っていく中で、収益の改善・拡大に努めていき、営業活動で獲得した資金は、維持更新に加えて成長戦略への投資や株主還元などに活用していく方針である。

なお、新型コロナウイルス感染症による、資金繰りへの大きな影響は出ていない。事業環境の変化、取引先からの入金状況、資金調達環境などを引き続き注視していく。

1 キャッシュ・フローの推移（最近5連結会計年度）

	2016年3月 (第153期)	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	32,618	29,231	26,470	29,252	32,305
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△15,691	△17,700	△24,753	△20,032	△18,815
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△15,705	△16,123	△6,626	△15,755	△12,959
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	31,378	26,672	22,072	15,270	15,799

2 有利子負債の推移（最近5連結会計年度）

	2016年3月 (第153期)	2017年3月 (第154期)	2018年3月 (第155期)	2019年3月 (第156期)	2020年3月 (第157期)
有利子負債残高（百万円）	76,507	64,217	61,808	61,063	52,608
純資産額（百万円）	177,247	195,869	204,157	194,138	198,699
有利子負債／純資産（％）	43.2	32.8	30.3	31.5	26.5

（注）有利子負債残高は短期借入金、社債及び長期借入金の合計額である。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載している。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っている。当社グループは、これらの見積りの妥当性に対し継続して評価を行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、並びにその周辺分野である建設資材等に関する新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした新規事業である光電子・新材料・電池材料事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っている。

当社グループの研究開発体制は、セメント・コンクリート研究所、新規技術研究所、建材事業部、光電子事業部、新材料事業部、電池材料事業部より構成されており、研究開発スタッフは、約200名である。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,087百万円であり、各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りである。

1. セメント

当社のセメント・コンクリート研究所が、セメント事業に係わるセメント、コンクリート及びその関連分野の研究、開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は618百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- ①セメント・固化材の品質及び環境負荷低減に対応したセメント製造技術に関する研究
- ②資源循環型社会に向けたリサイクル資源の原燃料化に関する研究
- ③生産性向上に資するコンクリート技術開発
- ④重金属汚染対策材の拡販に向けた技術開発
- ⑤低炭素化関連技術開発

2. 建材

当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業に係わるセメント関連製品の研究、開発を行い、建材事業部が、それをもとに商品化及び改良、用途開発を行い、新商品の初期事業化を行っている。また、建材事業部独自にて、電気防食、海洋製品の開発を手掛けている。なお、当事業に係る研究開発費は207百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- ①コンクリート床版補修材料の開発、高性能化
- ②断面補修材・表面被覆材料の高性能化
- ③無機系あと施工アンカー注入材
- ④新型陽極材

3. 光電子

当社の新規技術研究所が光電子分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに光電子事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は803百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- ①100G/200G伝送方式の共用化に向けたコヒーレント対応LN変調器の商品化
- ②次世代400G/600G伝送方式に適應したコヒーレント対応LN変調器の商品開発
- ③次世代小型光デバイスに対応した基盤技術開発

4. 新材料

当社の新規技術研究所が新材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに新材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は1,165百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- ①次世代半導体装置向け静電チャックの商品化
- ②化粧品用紫外線遮蔽材料の商品開発
- ③新規化粧品用材料および半導体装置用材料の量産技術開発

5. 電池材料

当社の新規技術研究所が電池材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに電池材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っている。なお、当事業に係る研究開発費は293百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りである。

- ①二次電池正極材料高出力/高耐久統合モデルの商品開発
- ②二次電池正極材料次期高電圧モデルの粒子合成技術開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力事業であるセメント事業においては、生産・物流の更なる合理化を通じ、その事業基盤の安定化を図っている。また、セメント以外の事業分野においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、収益の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき、設備投資を実施している。当連結会計年度の設備投資額は、セメント事業15,906百万円、鉱産品事業2,652百万円、建材事業486百万円、光電子事業361百万円、新材料事業754百万円、電池材料事業42百万円、その他事業42百万円、総額20,245百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
栃木工場 (栃木県佐野市)	セメント	生産設備	3,050	4,409	1,206 (507)	—	0	8,666	87
岐阜工場 (岐阜県本巣市)	セメント	生産設備	1,895	3,305	595 (548)	—	5	5,801	84
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	セメント	生産設備	7,492	11,283	3,232 (796)	—	58	22,067	128
高知工場 (高知県須崎市)	セメント	生産設備	8,429	14,706	917 (638)	—	33	24,087	135
セメント供給拠点 (サービス・ステーション) (全国59箇所)	セメント	保管基地	4,653	2,120	6,739 (403) [57]	1,409	2	14,925	—
セメント・コンクリート研究所 (千葉県船橋市他)	セメント	研究開発設備	524	123	—	—	25	674	60
新規技術研究所 新材料事業部 光電子事業部 電池材料事業部 (千葉県船橋市他)	光電子及び 新材料及び 電池材料	研究開発 設備及び 生産設備	4,634	1,163	532 (25)	—	306	6,637	239
原料地 (山口県美祢市他)	セメント及び 鉱産品	原石用地	—	—	—	—	15,301	15,301	—
本社 (東京都千代田区)	全社	その他の 設備	1,604	0	3,607 (914)	—	346	5,559	107

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
エスオーシーマ リン㈱	本社 (東京都千代田区)	セメント	船舶等	60	5,319	44 (1)	—	5	5,430	156
八戸セメント㈱	本社 (青森県八戸市)	セメント	製造設備	2,283	2,208	394 (222)	—	14	4,900	80
秋芳鉱業㈱	本社 (山口県美祢市)	鉱産品	石灰石採 掘設備	2,132	1,320	12 (5)	—	11	3,477	102
大窯汽船㈱	本社 (大阪市北区)	セメント	船舶等	0	3,387	—	—	0	3,388	64

- (注) 1. 帳簿価格のうち、「その他」は工具器具及び備品及び原料地勘定の合計であり、建設仮勘定は含めていない。
2. 金額には消費税等を含まない。
3. セメントサービスステーションには、一部賃借しているものがあり、賃借している土地の面積については〔 〕書きしている。
4. 原料地は、提出会社が全国各地に所有する採掘用地であり総面積は14,802千㎡である。
5. 本社欄に記載している従業員数はセグメントにおいて「全社」に区分される従業員のことであり、本社の在勤者数とは一致しない。
6. 本社欄に記載の土地及び建物及び構築物は各所に所在するものを含んでいる。
7. 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産・物流の更なる合理化投資を通じ主力事業のセメント事業におけるコスト削減に努め、その事業基盤の安定化を図っている。またセメント以外の事業分野については、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、更なる業容の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき投資計画を決定している。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りである。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 赤穂工場	兵庫県 赤穂市	セメント	排ガス処理設備 更新工事	1,250	—	自己資金 及び借入金	2020年6月	2021年3月
エスオーシーマ リン㈱	東京都 千代田区	セメント	セメントタンカー (2,000t積1隻) 建造	1,447	355	自己資金 及び借入金	2020年2月	2021年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでいない。

(2) 除売却等

重要な設備について、当連結会計年度末時点で判明している除売却計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,643,217	40,643,217	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株である
計	40,643,217	40,643,217	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月15日（注）1	△11,000,000	406,432,175	—	41,654	—	10,413
2018年10月1日（注）2	△365,788,958	40,643,217	—	41,654	—	10,413

（注） 1. 自己株式の消却による減少である。

2. 2018年6月28日開催の第155回定時株主総会において、株式の併合に係る議案（当社普通株式について、10株を1株に併合）が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は365,788,958株減少し、40,643,217株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	53	28	265	251	9	14,876	15,482	—
所有株式数（単元）	0	131,043	4,341	41,919	164,397	42	61,666	403,408	302,417
所有株式数の割合（%）	0	32.483	1.076	10.391	40.752	0.010	15.286	100.00	—

（注） 自己株式2,077,354株は、「個人その他」に20,773単元及び「単元未満株式の状況」に54株をそれぞれ含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,165	10.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	3,390	8.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8—11	2,189	5.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	1,740	4.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	1,291	3.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	1,160	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	953	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18—24	852	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8—11	773	2.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS TOBACCO FREE INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11—1）	740	1.92
計	—	17,256	44.75

（注） 1. 上記のほか当社所有の自己株式 2,077千株（5.11%）がある。

2. 2019年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2019年11月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
 なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	7,488	18.42

3. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
 なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	968	2.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号	950	2.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	285	0.70
計	—	2,204	5.42

4. 2020年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP) が2020年3月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッド ロージアン、エディンバラ、センブル・ ストリート、エクスチェンジ・ブ レイス 3	2,032	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,077,300	—	単元株式数は100株である。
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,263,500	382,635	単元株式数は100株である。
単元未満株式	普通株式 302,417	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	40,643,217	—	—
総株主の議決権	—	382,635	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	2,077,300	—	2,077,300	5.11
計	—	2,077,300	—	2,077,300	5.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	5,459	24
当期間における取得自己株式	130	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	42	0	—	—
保有自己株式数	2,077,354	—	2,077,484	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項と認識している。

この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善、更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えている。

以上の観点から利益配分に関しては、安定的・継続的な配当を、1株当たり年間100円を基本に、経営全般にわたる諸要素を総合的に判断して決定していく。

毎事業年度における配当は、年1回の期末配当を基本方針としているが、状況により中間配当を行うこととしている。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である。

2020年3月期の配当については、中間期末は60円とした。期末については、1株当たり60円とすることを決定し、年間で1株当たり120円となった。

当社は、「取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	2,314	60.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,313	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスについて、企業経営を規律する仕組みであり、その目的は、経営の効率性を向上させるとともに、経営の健全性と透明性を確保することにより継続的な企業価値の増大を実現させるものであると考えている。よって、当社は、その充実を経営上の最重要課題と位置付けている。

また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、「住友大阪セメント コーポレートガバナンス基本方針」を定めている。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査役設置会社」の形態を採用している。

業務に精通した取締役と経営に対する監査機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な経営判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役の監査機能の充実を図る形態が、現在のところ、より当社に適していると判断している。

取締役会は、取締役社長 関根福一、取締役 大西利彦、取締役 土井良治、取締役 小西幹郎、取締役 諸橋央典、取締役 青木秀起、社外取締役 齊田國太郎、社外取締役 牧野光子の取締役8名（うち社外取締役2名）から構成されている。また、取締役の任期は1年としている。毎月1回以上、取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の報告を受けている。また、経営における意思決定・監査機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。取締役会及び取締役の役割及び責務は次のとおりである。

- ・取締役会は、経営理念の実現、企業価値及び株主の共同の利益の長期的な増大に向けて、経営方針その他会社の重要事項の決定を行う。

- ・取締役会は、法令、定款及び社内規程の定めに従い、取締役会にて決定すべき事項に係る意思決定を行うとともに、経営陣（代表取締役及び執行役員をいう。以下同じ。）による職務の執行を監督する。また、経営陣による適正かつ効率的な職務の遂行を図るため、職務権限規程等の社内規程により職務権限及び意思決定のルールを明確に定める。

- ・取締役会は、経営陣幹部（代表取締役及び役付執行役員をいう。以下同じ。）による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。

- ・取締役会及び経営陣幹部は、当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組む。中期経営計画の策定にあたっては、前中期経営計画のレビューを行い、その分析結果を、株主に説明するとともに、次期計画に反映する。

- ・取締役会は、適時かつ正確な情報開示が行われるよう監督を行う。

- ・取締役会は、経営陣、支配株主等の関連当事者と当社の間に生じ得る利益相反を適切に管理する。

- ・取締役は、その役割及び責務を果たすために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、互いに積極的に意見を表明して議論を尽くす。

- ・取締役は、能動的に情報を入手し、その役割及び責務を実効的に果たすために、必要に応じ、経営陣に対して、追加の情報提供を求める。

監査役会は、監査役 伊藤要、監査役 高瀬芳章、社外監査役 保坂庄司、社外監査役 鈴木和男、社外監査役 三井拓の監査役5名（うち社外監査役3名）から構成されている。社外監査役はいずれも非常勤である。監査役は、毎月1回以上監査役会を開催するとともに重要会議に出席している。監査役会及び監査役の役割及び責務は次のとおりである。

- ・監査役会及び監査役は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割及び責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行う。

- ・監査役は、取締役会その他の自らが出席する重要会議において、能動的なかつ積極的に権限を行使し、取締役等に対して適切に意見を述べる。

- ・監査役は、その役割及び責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じ、当社に対して追加の情報を求める。

取締役候補者及び監査役候補者の指名並びに経営陣の選解任について、その役割・責務を果たせる者の指名手続き及び選解任手続きの客観性・透明性を確保する観点並びに取締役及び経営陣の報酬について、報酬水準の妥当性及び業績評価の客観性・透明性を確保する観点から、委員の過半数が社外取締役及び必要に応じて加える社外有識者で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」を設置している。同委員会は、取締役候補者については、当社の利益、成長及び企業価値を考慮して誠実に経営判断を下せる者であるか、経営陣については、取締役会から委任された業務執行の決定と業務執行ができる者であるか等を勘案し、取締役候補者及び経営陣の選解任について審議を行い、取締役会に対して答申を行っている。また、監査役候補者については、適切な経験・能力及び必要な財務、会計及び法務に関する知識を有する者を選任することとし、特に財務及び会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるよう、監査役候補者の指名について審議を行い、取締役会に対して答申を行っている。さらに、同委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、

取締役及び経営陣の報酬について審議を行い、取締役会に対して答申を行っている。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

3) 内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）

に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定している。

コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。

コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告している。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設けている。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室、社外においては弁護士をこれにあてている。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わないものとしている。

当社グループの業務活動及び諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置している。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備している。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存及び管理を行っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとしている。

(ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクの把握、評価及び対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定している。

リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定しその進捗を管理している。

リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告している。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組んでいる。

経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

○子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制

当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置している。

○子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。

○子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組んでいる。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

○子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保している。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置している。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行している。

監査役業務補助員の人事異動及び人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしている。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

会議体の議事結果やコンプライアンス及びリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告している。

(チ) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制

子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。

(リ) 監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わないものとしている。

(ヌ) 監査役の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項

監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担としている。

(ル) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとしている。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持たない。この基本方針に基づき、総務部を対応統括部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士等と連携して組織的に対応することとしている。

② 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 人事部長 2003年6月 企画部長 2004年6月 取締役、企画部長 2004年11月 取締役、管理部長 2006年6月 取締役常務執行役員 2011年1月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	18,100
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	大西 利彦	1957年9月19日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 セメント営業管理部長 2011年5月 東京支店長 2012年6月 執行役員、東京支店長 2014年4月 常務執行役員、東京支店長 2016年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役専務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	1,700
取締役 専務執行役員	土井 良治	1961年4月8日生	2016年10月 当社入社 執行役員、生産技術部 部長 2017年6月 常務執行役員、栃木工場長兼唐 沢鉱業所長 2019年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	1,000
取締役 常務執行役員	小西 幹郎	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2011年5月 新材料事業部長 2013年4月 新規技術研究所長 2015年6月 執行役員、新規技術研究所長 2018年6月 取締役常務執行役員、新規技術 研究所長 2019年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	1,000
取締役 常務執行役員	諸橋 央典	1959年8月19日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 名古屋支店長 2012年6月 大阪支店長 2013年6月 執行役員、大阪支店長 2016年6月 執行役員、東京支店長 2017年6月 常務執行役員、東京支店長 2019年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	1,000
取締役 常務執行役員 高知工場長	青木 秀起	1959年4月25日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 岐阜工場長 2015年6月 執行役員、岐阜工場長 2016年2月 執行役員、赤穂工場長 2018年6月 常務執行役員、赤穂工場長 2019年6月 取締役常務執行役員、赤穂工場 長 2020年6月 取締役常務執行役員、高知工場 長 (現任)	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊田 國太郎	1943年 5 月 4 日生	1969年 4 月 検事任官 2003年 2 月 高松高等検察庁検事長 2004年 6 月 広島高等検察庁検事長 2005年 8 月 大阪高等検察庁検事長 2006年 5 月 弁護士登録・開業 2008年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 4	3,900
取締役	牧野 光子	1972年 5 月12日生	1993年 4 月 日本放送協会静岡放送局契約キ ャスター 2000年10月 静岡放送株式会社（SBS静岡放 送）契約リポーター 2009年 4 月 フリーアナウンサー 2018年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 4	100
監査役 (常勤)	伊藤 要	1959年 5 月10日生	1982年 4 月 当社入社 2008年 6 月 内部監査室長 2012年 6 月 二次電池材料事業推進室長 2013年 4 月 電池材料事業部長 2013年 6 月 八戸セメント㈱ 総務部長 2016年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	800
監査役 (常勤)	高瀬 芳章	1958年 7 月 8 日生	1981年 4 月 当社入社 2015年 6 月 内部監査室長 2018年 6 月 ㈱キャップ 取締役社長 2019年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 6	1,100
監査役	保坂 庄司	1946年 5 月28日生	1969年 4 月 三井物産㈱入社 1994年 6 月 MITSUI CHILE LTDA. 社長 1998年 8 月 ㈱一冷（現ブライフーズ㈱） 取締役社長 2002年10月 三井物産㈱検査役 2005年 6 月 三井石油開発㈱監査役 2009年 6 月 同社監査役退任 2010年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 7	900
監査役	鈴木 和男	1947年 3 月 3 日生	1973年 1 月 監査法人太田哲三事務所（現EY 新日本有限責任監査法人）入所 1977年 3 月 公認会計士登録 1995年 5 月 同監査法人代表社員 2004年 5 月 同監査法人常任理事 2008年 5 月 同監査法人経営専務理事 2008年 9 月 同監査法人シニア・アドバイザー 2009年 7 月 公認会計士鈴木和男事務所開設 2010年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	900
監査役	三井 拓	1980年 6 月 7 日生	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 井上晴孝法律事務所（現井上・ 桜井法律事務所）入所 2015年12月 三井拓法律事務所開設 2020年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
計					31,700

- (注) 1. 取締役 齊田國太郎、牧野光子は、社外取締役である。
2. 監査役 保坂庄司、鈴木和男、三井拓は、社外監査役である。
3. 2006年6月29日より、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。
執行役員は15名で、上記記載の5名の他に、常務執行役員小木亮二、同関本正毅、執行役員内村典文、同下モ真史、同島田徹、同小堀規行、同小野昭彦、同元木徹、同起塚岳哉、同福嶋達雄の10名で構成されている。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役齊田國太郎は、大阪高等検察庁、広島高等検察庁の検事長等を歴任され、他の会社の社外取締役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断している。当社と同氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役牧野光子は、日本放送協会等においてニュースキャスター等を務めるなど、長年アナウンサーとしての経験を重ね、様々な業界の中小企業経営者への取材や企業における安全教育・コミュニケーション研修等を多数行っており、特に、建設・土木関連の安全教育に携わるなかで、セメント業界関連の現場状況にも通じている。それらの幅広い経験と優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断している。当社と同氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役保坂庄司は、他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断している。同氏は、2005年6月まで、当社と取引のある三井物産株式会社に所属していたが、当該取引の規模は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、2019年度における当社売上高に対する同社への売上高の割合は、0.1%未満、また、当社売上原価に対する同社からの仕入高の割合は、0.3%未満であることから、その独立性に影響はない。

社外監査役鈴木和男は、長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い見識を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断している。同氏は、2009年6月まで、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していた。同監査法人との間には、監査報酬の支払いなどの取引関係があるが、同氏は、同監査法人に所属していた期間において当社の監査業務には一切関与していない。また、2019年度における当社グループの支払った監査報酬等の総額が当社の連結売上高および同監査法人の総収入に占める割合が、いずれも0.1%未満であることから、その独立性に影響はない。

社外監査役三井拓は、弁護士としての企業法務に関する幅広い経験とコーポレートガバナンスに関する優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断している。当社と同氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

当社は、社外取締役齊田國太郎、社外取締役牧野光子、社外監査役保坂庄司、社外監査役鈴木和男および社外監査役三井拓、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ている。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するための「独立性判断基準」を有している。なお、「独立性判断基準」の内容は以下の通りである。

＜独立性判断基準＞

社外取締役および社外監査役が次の(i)から(v)までのいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断する。

- (i) 当社を主要な取引先とする者(※1)またはその業務執行者(※2)
- (ii) 当社の主要な取引先(※3)またはその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (iv) 最近において前(i)、(ii)または(iii)に該当していた者
- (v) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者(※5)
 - A 前(i)から(iv)までに掲げる者
 - B 当社の子会社の業務執行者
 - C 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - D 最近において前BまたはCのいずれか、または当社の業務執行者（社外監査役とする場合に当たっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

(※1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引による年間連結売上高等が、その者の年間連結売上高等の2%以上である者をいう。

(※2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者をいう（以下同じ）。

(※3) 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社のその者との取引による年間連結売上高が、当社の年間連結売上高の2%以上である者をいう。

(※4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度において、年間1,000万円以上（法人、組合等の団体である場合は、その団体の年間連結売上高等の2%以上）の金銭その他の財産を得ている場合における当該金銭その他の財産をいう。

(※5) 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対して、社内外の情報について、都度、書類の配布、郵送、Eメール送信等により伝達している。また、監査役を補助すべき使用人として、「監査役業務補助員」を設置し、社外監査役についても「監査役業務補助員」が補助している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

社外監査役3名を含む5名の監査役が監査役監査を実施している。

なお、常勤監査役伊藤要は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、常勤監査役高瀬芳章は、経理・財務部門及び内部監査部門における業務経験を有し、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度においては当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	出席回数
伊藤 要	12回／13回（出席率 92%）
高瀬 芳章	10回／10回（出席率100%）
友澤 史紀	7回／ 8回（出席率 88%）
保坂 庄司	13回／13回（出席率100%）
鈴木 和男	12回／13回（出席率 92%）

（注）友澤史紀氏は2019年11月8日に逝去により退任した。

監査役会は、監査方針や監査計画、常勤監査役選定・各監査役業務分担等を定めるとともに、監査報告書、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等に関して審議した。また、各監査役から監査の実施状況及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

各監査役は、取締役および執行役員等に対して業務執行および内部統制システムの構築及び運用状況について、定期的に報告を求めている。また、各監査役は、内部監査室や会計監査人と、定期的および必要の都度会合を行うなど緊密な連携を保ち、意見・情報の交換を行っている。また、社長との懇談会を開催し、社長は監査役に業

務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。

常勤監査役は、内部監査室と事業所・子会社への合同監査を実施し、事業所の長または子会社の経営者と意思疎通及び情報の交換を図り、その業務及び財産の状況を調査した。また、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、意思決定に係る書類である伺書を閲覧し、職務の執行に必要な情報を入手している。また、常勤監査役はその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めている。

社外監査役は、取締役会および監査役会へ出席するとともに、経営上重要な案件については常勤監査役とともに取締役等から説明を受けた。なお、社外監査役は各人の優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から発言を適宜行っている。

② 内部監査の状況

内部監査のための社内組織として「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査室長以下7名にて、これにあたっている。「内部監査室」は、内部監査の年度計画の作成に際しては、監査役と意見交換を行い、監査役と合同で監査を実施し、情報・意見の交換を行うなど、連携を取っている。また、「内部監査室」は、監査役の求めに応じ、都度監査役に報告を行うとともに、監査役の依頼に従い特定事項の調査を行っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1952年以降

c. 業務を執行した公認会計士

香山 良

吉川 高史

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価する為の基準を策定している。これに基づき、会計監査人が当社の会計監査を行うに足る独立性と専門性を有しているか等を確認し、選定について判断する。

なお、解任・不再任については、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が適切な監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断するときは、会計監査人の解任または不再任について判断する。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	0	73	1
連結子会社	—	—	—	—
計	73	0	73	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は特許権使用料に関する証明業務、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び特許権使用料に関する証明業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するErnst&Youngのメンバーファームに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	1	1	1	1
計	1	4	1	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに移転価格文書作成に係るコンサルティング業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに会計顧問および移転価格文書作成に係るコンサルティング業務である。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人からの聴取及び必要な資料の入手を通じて、監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討し、監査役会の同意を得て決定する。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの報告の聴取及び必要な資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っている。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会である。また、当社は、報酬水準の妥当性及び業績評価の客観性・透明性を確保する観点から取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会（社内取締役1名、社外取締役2名、社外有識者1名で構成）」を設置している。当該委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役及び経営陣幹部の報酬案について審議を行い、取締役会に対して、答申を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、審議し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役の報酬を決定する。なお、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年6月29日であり、決議の内容は、取締役月額報酬の上限を40百万円（当該決議に係る取締役員数は22名。使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）とするものである。

また、2020年6月26日開催の第157回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締

役」という。)を対象に、新たに株式報酬制度を導入することを決議した。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される。当社が対象取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり10,000ポイントを上限(1ポイントは当社株式1株。使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。)とし、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時である。

なお、監査役の報酬については、監査役会で協議し、決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	239	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	—	—	3
社外役員	44	44	—	—	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、事業推進のうえで発生する協力関係の維持または強化および事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有している。今後、必ずしも保有する必要がないと判断された株式については市場影響等考慮すべき事情に配慮したうえで縮減を図る。
- ・当社は前項に基づき保有する株式(政策保有株式)に関し、2020年5月22日の取締役会において、個別銘柄毎に、事業推進上の協力関係の維持・強化、事業機会の創出などを通して中長期的な企業価値の向上に資するものであるかといった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	1,682
非上場株式以外の株式	34	47,240

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	10

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
- ・当社は個別の保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいて保有の適否を検証している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Holcim Philippines, Inc.	594,952,726 16,449	594,952,726 12,358	海外セメント事業への投資及び海外展開に関 わる情報収集のため保有している。	無
住友商事(株)	3,802,103 5,018	3,802,103 6,004	セメント・石灰石の輸出および石炭の輸入に 関わる取引関係強化のため保有している。	有
三谷セキサン(株)	999,553 3,788	999,553 2,995	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
住友金属鉱山(株)	1,116,882 2,569	1,116,882 3,619	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
三谷商事(株)	429,775 2,441	429,775 2,442	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
(株)ヨータイ	3,589,709 2,168	3,589,709 1,978	資材調達に関わる取引関係強化のため保有し ている。	有
ショーボンドホ ールディングス (株)	445,600 1,679	222,800 1,733	補修製品の販売に関わる取引関係強化のため 保有している。株式分割による株式数の増 加。	有 (ショーボ ンド建設(株) が保有)
住友不動産(株)	565,370 1,609	565,370 2,535	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化 のため保有している。	有
住友重機械工業 (株)	740,298 1,510	740,298 2,702	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる 取引関係強化のため保有している。	有
住友化学(株)	4,402,519 1,439	4,402,519 2,347	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している	有
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	405,395 1,176	405,395 1,597	資金調達・社債発行等の金融取引の円滑化お よび情報収集のため保有している。	有 (株)三井住 友銀行が保 有)
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	270,314 854	270,314 1,123	資金調達および年金資産運用などの金融取引 の円滑化のため保有している。	有 (三井住友 信託銀行(株) が保有)
住友電気工業(株)	667,959 756	667,959 1,004	光電子事業に関わる取引関係強化のため保有 している。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールディ ングス(株)	244,545	244,545	当社および当社グループの保険取引の円滑化 のため保有している。	有 (三井住友 海上火災保 険(株)が保 有)
	739	815		
住友林業(株)	525,987	525,987	資材調達および発電事業に関わる取引関係強 化のため保有している。	有
	722	775		
ニチハ(株)	343,640	343,640	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している。	無
	698	1,055		
(株)明電舎	435,665	435,665	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる 取引関係強化のため保有している。	有
	676	681		
住友ベークライ ト(株)	213,244	213,244	セメント事業に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
	546	881		
日鉄鉱業(株)	129,180	129,180	製品仕入および原材料調達に関わる取引関係 強化のため保有している。	有
	510	580		
デンカ(株)	212,600	212,600	セメント事業に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
	490	688		
日本電気(株)	94,172	94,172	光電子事業に関わる取引関係強化のため保有 している。	有
	356	359		
(株)栗本鐵工所	113,148	113,148	資材調達に関わる取引関係強化のため保有し ている。	有
	198	170		
三菱マテリア (株)	89,800	89,800	セメント事業および鉱産品事業に関わる取引 関係強化のため保有している。	有
	192	265		
ナラサキ産業(株)	109,000	109,000	セメント事業に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
	182	198		
(株)住友倉庫	151,500	151,500	不動産取引の情報収集を目的とした関係強化 のため保有している。	有
	176	213		
前田建設工業(株)	110,000	110,000	セメント事業に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
	88	127		
日本製鉄(株)	87,026	87,026	石灰石販売に関わる取引関係強化のため保有 している。	無
	87	172		
(株)ナカボーテッ ク	10,000	10,000	電気防食事業に関わる取引関係強化のため保 有している。	有
	35	32		
(株)神戸製鋼所	100,000	100,000	鉱産品事業および環境事業に関わる取引関係 強化のため保有している。	無
	35	85		
住石ホールディ ングス(株)	112,600	112,600	原材料調達に関わる取引関係強化のため保有 している。	無
	12	11		
三井住友建設(株)	22,200	22,200	セメント製造設備の機材・工事発注に関わる 取引関係強化のため保有している。	有
	10	17		
(株)テノックス	12,320	12,320	固化材販売に関わる取引関係強化のため保有 している。	無
	9	10		
アジアパイルホ ールディングス (株)	7,600	7,600	セメント販売に関わる取引関係強化のため保 有している。	無
	3	5		
(株)スパンクリ ートコーポレー ション	6,100	40,000	建材事業に関わる取引関係強化のため保有し ている。	無
	1	17		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—
	—	—		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、以下の取組みである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、内容の理解に努めている。

また、監査法人、経営財務等の研究調査と普及を目的に設立された財団法人、企業のディスクロージャー支援サービス会社等が主催する研修に数多く参加している。

- (2) 会計基準等の内容に不明な点があれば、適宜専門家と協議し、確認をしている。
- (3) 把握した会計基準等の内容については、連結グループ会社処理基準として文書化した上で、連結子会社への説明会を通じて、周知徹底を図っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,333	※1 15,863
受取手形及び売掛金	※5 50,061	48,359
商品及び製品	7,076	7,067
仕掛品	1,945	1,433
原材料及び貯蔵品	13,542	12,876
短期貸付金	554	547
その他	2,187	1,740
貸倒引当金	△12	△1
流動資産合計	90,687	87,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1, ※3 169,259	※1, ※3 173,057
減価償却累計額	△119,919	△122,620
建物及び構築物（純額）	49,339	50,437
機械装置及び運搬具	※1, ※3 438,347	※1, ※3 446,055
減価償却累計額	△382,522	△389,326
機械装置及び運搬具（純額）	55,824	56,728
土地	※1, ※3 37,123	※1, ※3 37,180
建設仮勘定	7,812	4,339
その他	※1, ※3 35,158	※1, ※3 37,529
減価償却累計額	△19,256	△19,808
その他（純額）	15,902	17,721
有形固定資産合計	166,002	166,407
無形固定資産	※3 2,724	※3 3,017
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 55,592	※2 54,089
長期貸付金	2,801	2,774
繰延税金資産	1,199	1,216
退職給付に係る資産	419	382
その他	※1 5,459	※1 5,455
貸倒引当金	△131	△120
投資その他の資産合計	65,339	63,797
固定資産合計	234,067	233,222
資産合計	324,755	321,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※5 29,051	※1 27,593
短期借入金	※1 22,197	※1 21,354
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,252	※1 5,470
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払法人税等	2,018	2,736
賞与引当金	2,381	2,438
その他	10,730	10,848
流動負債合計	81,631	70,441
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	※1 18,613	※1 15,783
繰延税金負債	11,250	10,525
役員退職慰労引当金	146	147
P C B廃棄物処理費用引当金	163	107
退職給付に係る負債	2,207	2,176
資産除去債務	1,046	1,041
その他	10,558	12,184
固定負債合計	48,985	51,966
負債合計	130,617	122,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,558	24,558
利益剰余金	110,612	117,100
自己株式	△10,795	△10,819
株主資本合計	166,029	172,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,164	24,517
為替換算調整勘定	452	504
退職給付に係る調整累計額	△349	△791
その他の包括利益累計額合計	26,266	24,231
非支配株主持分	1,841	1,975
純資産合計	194,138	198,699
負債純資産合計	324,755	321,108

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	251,061	245,159
売上原価	200,756	193,491
売上総利益	50,305	51,667
販売費及び一般管理費	※1, ※2 36,126	※1, ※2 35,539
営業利益	14,178	16,128
営業外収益		
受取利息	65	81
受取配当金	1,731	1,606
為替差益	154	—
持分法による投資利益	408	268
受取賃貸料	140	135
その他	825	517
営業外収益合計	3,325	2,608
営業外費用		
支払利息	752	706
為替差損	—	149
その他	951	933
営業外費用合計	1,704	1,789
経常利益	15,799	16,947
特別利益		
固定資産売却益	※3 135	※3 144
投資有価証券売却益	288	6
特別利益合計	424	150
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,706	※4 1,288
固定資産売却損	※5 214	※5 33
投資有価証券評価損	—	4
減損損失	※6 2,292	※6 268
特別損失合計	4,213	1,594
税金等調整前当期純利益	12,010	15,503
法人税、住民税及び事業税	4,016	4,243
法人税等調整額	85	197
法人税等合計	4,101	4,440
当期純利益	7,908	11,062
非支配株主に帰属する当期純利益	109	139
親会社株主に帰属する当期純利益	7,799	10,922

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,908	11,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,419	△1,644
為替換算調整勘定	△275	52
退職給付に係る調整額	△163	△441
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	※ △2,859	※ △2,035
包括利益	5,049	9,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,939	8,887
非支配株主に係る包括利益	109	139

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	29,284	107,228	△4,871	173,295
当期変動額					
剰余金の配当			△4,353		△4,353
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,799		7,799
自己株式の取得				△10,652	△10,652
自己株式の処分		△0		2	2
自己株式の消却		△4,725		4,725	—
持分法の適用範囲の変 動			△60		△60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,725	3,384	△5,924	△7,265
当期末残高	41,654	24,558	110,612	△10,795	166,029

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,584	727	△186	29,126	1,736	204,157
当期変動額						
剰余金の配当						△4,353
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,799
自己株式の取得						△10,652
自己株式の処分						2
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変 動						△60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,420	△275	△163	△2,859	105	△2,753
当期変動額合計	△2,420	△275	△163	△2,859	105	△10,019
当期末残高	26,164	452	△349	26,266	1,841	194,138

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	24,558	110,612	△10,795	166,029
当期変動額					
剰余金の配当			△4,435		△4,435
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,922		10,922
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却					
持分法の適用範囲の変 動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	6,487	△24	6,463
当期末残高	41,654	24,558	117,100	△10,819	172,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,164	452	△349	26,266	1,841	194,138
当期変動額						
剰余金の配当						△4,435
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,922
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変 動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,646	52	△441	△2,035	133	△1,901
当期変動額合計	△1,646	52	△441	△2,035	133	4,561
当期末残高	24,517	504	△791	24,231	1,975	198,699

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,010	15,503
減価償却費	18,546	18,283
減損損失	2,292	268
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△867	△634
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△18
受取利息及び受取配当金	△1,796	△1,687
支払利息	752	706
為替差損益 (△は益)	8	76
持分法による投資損益 (△は益)	△408	△268
固定資産売却益	△135	△144
固定資産売却損	214	33
固定資産除却損	687	360
投資有価証券売却損益 (△は益)	△288	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4
売上債権の増減額 (△は増加)	2,524	1,690
たな卸資産の増減額 (△は増加)	157	1,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△514	△1,431
その他	△313	892
小計	32,830	34,802
利息及び配当金の受取額	1,791	1,714
利息の支払額	△750	△730
法人税等の支払額	△4,619	△3,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,252	32,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△20,563	△18,433
固定資産の売却による収入	509	297
投資有価証券の取得による支出	△4	△653
投資有価証券の売却による収入	330	14
貸付けによる支出	△563	△543
貸付金の回収による収入	199	570
その他	58	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,032	△18,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	873	△840
長期借入れによる収入	5,426	2,680
長期借入金の返済による支出	△7,005	△10,270
社債の発行による収入	—	5,000
社債の償還による支出	—	△5,000
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△10,652	△24
配当金の支払額	△4,353	△4,435
非支配株主への配当金の支払額	△4	△5
その他	△42	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,755	△12,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△265	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,801	529
現金及び現金同等物の期首残高	22,072	15,270
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,270	※ 15,799

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

SOC AMERICA INC.

Right Grand Investments Limited

Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSOC VIETNAM CO., LTD.、東莞住創光電子技術有限公司、住龍納米技術材料(深圳)有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

デリバティブ

時価法によっている。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。(ただし、当社の赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法によっている。)

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっている。

その他

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため支給見込額基準により計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

P C B廃棄物処理費用引当金

保管するP C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生日を含む連結会計年度から5年間で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

(未適用の会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の評価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会社基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定である。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くことを前提として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りである。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
普通預金	—	50百万円
定期預金	362百万円	322
有形固定資産		
建物及び構築物	6,553	5,051
機械装置及び運搬具	11,817	11,101
土地	4,022	3,806
その他	220	219
担保資産合計	22,975	20,551

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
買掛金	224百万円	200百万円
短期借入金	360	420
1年内返済予定の長期借入金	518	295
長期借入金	3,397	3,102
債務合計	4,501	4,018

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
投資有価証券(株式)	4,104百万円	4,994百万円

※3 圧縮記帳

前連結会計年度(2019年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物528百万円、機械装置及び運搬具4,449百万円、土地280百万円、その他有形固定資産4百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物528百万円、機械装置及び運搬具4,718百万円、土地280百万円、その他有形固定資産4百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

※ 4 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りである。

①銀行借入金について行っている保証債務（再保証を含む）

前連結会計年度 2019年3月31日		当連結会計年度 2020年3月31日	
八戸バイオマス発電㈱	1,331百万円	八戸バイオマス発電㈱	1,326百万円
その他（1社）	77	その他（1社）	37
計	1,408	計	1,364

②生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

前連結会計年度 2019年3月31日		当連結会計年度 2020年3月31日	
塚本建材㈱	27百万円	吉田建材㈱	38百万円
その他（3社）	22	その他（3社）	30
計	49	計	69

※ 5 連結会計年度期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、前連結会計年度期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
受取手形	3,578百万円	—
支払手形	1,507	—
設備関係支払手形	16	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
販売諸掛	11,454百万円	11,165百万円
給与、賞与	7,993	8,148
賞与引当金繰入額	997	1,039
退職給付費用	351	359
役員退職慰労引当金繰入額	41	43
研究開発費	3,233	3,087

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
	3,233百万円	3,087百万円

※3 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
土地	84百万円	115百万円
建物及び構築物	11	1
機械装置及び運搬具	39	27

※4 固定資産除却損の主な内訳

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
建物及び構築物	36百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	642	290
機械装置及び運搬具等の撤去費用	1,035	928

※5 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
土地	201百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	10	28
建物及び構築物	4	0

※6 減損損失

当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っている。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、二次電池正極材料製造事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,268百万円）として特別損失に計上した。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	北海道石狩郡他	土地及び原料地	24
二次電池正極材料製造事業用資産	ベトナム フンイェン省他	機械装置及び建物等	2,268

※用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳（百万円）
遊休資産	土地20、原料地4 計24
二次電池正極材料製造事業用資産	機械装置1,146、建物1,099、無形固定資産その他22 計2,268

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しているが、土地については不動産鑑定評価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっている。

二次電池正極材製造事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.69%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの保有する資産のうち、生コンクリート製造事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、当製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（268百万円）として特別損失に計上した。

なお、減損損失の内訳は、以下の通りである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
生コンクリート製造事業用資産	神奈川県横浜市	機械装置、工具器具及び備品	268

※用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳（百万円）
生コンクリート製造事業用資産	機械装置259、工具器具及び備品8 計268

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.54%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,503百万円	△2,382百万円
組替調整額	—	△1
税効果調整前	△3,503	△2,384
税効果額	1,083	739
その他有価証券評価差額金	△2,419	△1,644
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△275	52
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△234	△688
組替調整額	△2	48
税効果調整前	△237	△639
税効果額	73	198
退職給付に係る調整額	△163	△441
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	△1
その他の包括利益合計	△2,859	△2,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	417,432	—	376,788	40,643
合計	417,432	—	376,788	40,643
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	11,626	20,037	29,592	2,071
合計	11,626	20,037	29,592	2,071

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少の内訳は以下の通りである。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 11,000千株
株式併合による減少 365,788千株

2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は以下の通りである。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 20,000千株
株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 2千株
単元未満株式の買取による増加 35千株(株式併合前30千株、株式併合後4千株)

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は以下の通りである。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 11,000千株
株式併合による減少 18,590千株
単元未満株式の買増による減少 2千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,231	5.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	2,121	5.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年11月7日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,121	利益剰余金	55.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,643	—	—	40,643
合計	40,643	—	—	40,643
自己株式				
普通株式(注)	2,071	5	0	2,077
合計	2,071	5	0	2,077

(注) 普通株式の自己株式数の増加及び減少の内訳は以下の通りである。

単元未満株式の買取による増加 5千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,121	55.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,314	60.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,313	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
現金及び預金期末残高	15,333百万円	15,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△62	△63
現金及び現金同等物期末残高	15,270	15,799

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、セメント事業における生産設備(構築物、機械装置及び運搬具)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	73	52
1 年超	105	81
合計	179	133

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、その影響は軽微である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を実施している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,333	15,333	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,061	50,061	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	49,733	49,733	—
(4) 短期貸付金	554	554	—
(5) 長期貸付金	45	48	3
資産計	115,727	115,730	3
(1) 支払手形及び買掛金	29,051	29,051	—
(2) 短期借入金	22,197	22,197	—
(3) 社債	10,000	10,033	33
(4) 長期借入金	28,865	29,038	172
負債計	90,115	90,321	205
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券(※1)	1,753
長期貸付金(※2)	2,756

(※1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(※2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,311	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,061	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
短期貸付金	554	—	—	—
長期貸付金	0	4	39	—
合計	65,928	4	39	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,197	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	5,000	—
長期借入金	10,252	5,241	4,594	3,199	1,416	4,161
合計	37,449	5,241	4,594	3,199	6,416	4,161

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、その影響は軽微である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で35年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,863	15,863	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,359	48,359	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	47,352	47,352	—
(4) 短期貸付金	547	547	—
(5) 長期貸付金	38	40	2
資産計	112,159	112,161	2
(1) 支払手形及び買掛金	27,593	27,593	—
(2) 短期借入金	21,354	21,354	—
(3) 社債	10,000	9,986	△13
(4) 長期借入金	21,253	21,433	180
負債計	80,201	80,367	166
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定している。

(4) 長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準(国債利回り)の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券 (※1)	1,742
長期貸付金 (※2)	2,737

(※1) 非上場有価証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(※2) 長期貸付金の一部は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)長期貸付金」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,838	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,359	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
短期貸付金	547	—	—	—
長期貸付金	—	4	33	—
合計	64,744	4	33	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,354	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	5,000	—	5,000
長期借入金	5,470	5,024	3,434	1,568	1,161	4,595
合計	26,824	5,024	3,434	6,568	1,161	9,595

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,723	11,865	37,857
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,723	11,865	37,857
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	13	△3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	13	△3
合計		49,733	11,879	37,854

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,935	10,263	35,671
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,935	10,263	35,671
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,417	1,610	△193
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,417	1,610	△193
合計		47,352	11,874	35,478

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	330	288	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	330	288	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	6	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	6	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,008	6,111	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,092	3,554	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,038	14,179
勤務費用	711	696
利息費用	41	28
数理計算上の差異の発生額	171	△11
退職給付の支払額	△783	△572
退職給付債務の期末残高	14,179	14,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	12,068	12,881
期待運用収益	241	257
数理計算上の差異の発生額	△63	△699
事業主からの拠出額	1,406	1,257
退職給付の支払額	△771	△564
年金資産の期末残高	12,881	13,132

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	449	490
退職給付費用	189	278
退職給付の支払額	△55	△69
制度への拠出額	△93	△94
退職給付に係る負債の期末残高	490	606

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,320	15,467
年金資産	△14,547	△14,767
	773	699
非積立型制度の退職給付債務	1,014	1,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,788	1,793
退職給付に係る負債	2,207	2,176
退職給付に係る資産	△419	△382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,788	1,793

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	711	696
利息費用	41	28
期待運用収益	△241	△257
数理計算上の差異の費用処理額	△2	48
簡便法で計算した退職給付費用	189	278
確定給付制度に係る退職給付費用	699	795

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△237	△639
合計	△237	△639

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	507	1,146
合計	507	1,146

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	45%	53%
株式	30%	23%
一般勘定	17%	17%
その他	8%	7%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8～5.5%	2.8～5.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,543百万円	2,045百万円
繰越欠損金	885	654
賞与引当金	757	776
未実現利益	515	521
退職給付に係る負債	934	689
未払事業税	179	220
その他	1,276	1,468
繰延税金資産 小計	7,092	6,376
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△880	△654
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,776	△2,328
評価性引当額 小計	△3,657	△2,982
繰延税金資産 合計	3,435	3,393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,746	△11,005
租税特別措置法上の準備金	△1,082	△1,052
その他	△656	△645
繰延税金負債 合計	△13,485	△12,703
繰延税金負債の純額	△10,050	△9,309

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	206	98	150	73	119	238	885百万円
評価性引当額	△206	△93	△150	△73	△119	△238	△880
繰延税金資産	—	5	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	85	110	66	94	60	236	654百万円
評価性引当額	△85	△110	△66	△94	△60	△236	△654
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	0.2	0.0
評価性引当額	3.3	△0.3
税額控除	△2.5	△2.0
その他	2.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	28.6

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む。)、遊休地等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,038百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却益は36百万円(特別利益に計上)、売却損は189百万円(特別損失に計上)、減損損失は23百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,157百万円(賃貸収益は売上等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、売却益は82百万円(特別利益に計上)、売却損は8百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	23,194	21,711
期中増減額	△1,482	△378
期末残高	21,711	21,333
期末時価	31,409	31,855

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のものは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「電池材料」、「その他」の7つを報告セグメントとしている。

各セグメントの主要な製品は以下の通り。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉
建材	コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和剤、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、PC（製品、工事）、各種ヒューム管
光電子	光通信部品、光計測機器、光送受信機
新材料	各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料
電池材料	二次電池正極材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								注1	注2
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計	調整額	連結
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	193,656	12,819	18,464	5,757	12,005	1,874	6,482	251,061	—	251,061
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,086	4,240	2,546	—	—	—	6,340	16,213	△16,213	—
計	196,742	17,060	21,011	5,757	12,005	1,874	12,822	267,275	△16,213	251,061
セグメント利益又は損失(△)	7,579	2,360	1,248	△572	2,370	△437	1,711	14,260	△81	14,178
セグメント資産	215,963	31,150	16,260	6,714	10,014	3,238	25,995	309,337	15,418	324,755
その他の項目										
減価償却費	13,598	1,956	473	773	789	345	586	18,523	23	18,546
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,002	1,857	322	127	1,558	71	103	19,043	—	19,043

(注) 1. 調整額は以下の通りである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△81百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額15,418百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産36,493百万円及びセグメント間取引消去△21,075百万円である。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額23百万円は、全社資産に係る償却額41百万円及びセグメント間消去△18百万円である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「電池材料」、「その他」の7つを報告セグメントとしている。

各セグメントの主要な製品は以下の通り。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル
鉱産品	石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉
建材	コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和剤、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、PC（製品、工事）、各種ヒューム管
光電子	光通信部品、光計測機器、光送受信機
新材料	各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料
電池材料	二次電池正極材料
その他	不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	188,800	12,640	19,089	5,871	11,390	1,250	6,115	245,159	—	245,159
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,865	4,052	2,741	55	—	—	5,401	15,116	△15,116	—
計	191,665	16,692	21,830	5,927	11,390	1,250	11,517	260,275	△15,116	245,159
セグメント利益又は損失(△)	8,247	2,385	1,824	195	1,850	△149	1,859	16,212	△84	16,128
セグメント資産	221,115	30,379	17,254	5,685	10,559	2,565	25,465	313,024	8,084	321,108
その他の項目										
減価償却費	13,919	1,793	463	640	771	97	579	18,265	17	18,283
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,906	2,652	486	361	754	42	42	20,245	—	20,245

（注）1. 調整額は以下の通りである。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△84百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額8,084百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産30,143百万円及びセグメント間取引消去△22,058百万円である。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額17百万円は、全社資産に係る償却額40百万円及びセグメント間消去△23百万円である。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高 本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

売上高 本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
減損損失	3	3	—	—	—	2,268	16	2,292	—	2,292

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	電池材料	その他	計		
減損損失	268	—	—	—	—	—	—	268	—	268

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
1株当たり純資産額（円）	4,985.49	5,101.00
1株当たり当期純利益（円）	199.15	283.21

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,799	10,922
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,799	10,922
期中平均株式数（株）	39,162,695	38,568,657

3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「期中平均株式数」を算定している。

（重要な後発事象）

（社債の発行）

当社は2020年4月1日に、2020年9月末日を償還日とした総額50億円の短期社債を発行した。

その概要は次の通りである。

- （1）発行総額 50億円
- （2）利率 年0.01%
- （3）払込期日 2020年4月1日
- （4）償還期間 6ヶ月
- （5）資金使途 運転資金

（株式報酬制度の導入）

当社は2020年6月26日開催の第157回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、新たに株式報酬制度を導入することを決議した。

1. 本制度導入の目的等

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

具体的には、既存の取締役の報酬の限度額（月額総額40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、2023年6月の定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」という。）の間に在任する取締役に対して支給するというものである。

なお、本制度は、当社執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入する。この場合、執行役員も取締役と同様に本制度における信託の受益者となる。また、当社は、執行役員に対して交付す

るための株式取得資金についても併せて信託する。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時である。

① 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）

② 対象期間

2020年6月26日開催の第157回定時株主総会終結の時から2023年6月の定時株主総会終結の時まで

③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限

合計金150百万円

④ 当社株式の取得方法

自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法

⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限

1 事業年度あたり10,000ポイント

⑥ ポイント付与基準

役位等に応じたポイントを付与

⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期

原則として退任時

(2) 当社が拠出する信託の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金150百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定する。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得する。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となる。

なお、対象期間満了の都度、当社取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）、本制度を継続することがある。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与および当社株式の交付を継続する。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがある。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与する。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1 事業年度あたり10,000ポイントを上限とする。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受ける。

なお、1 ポイントは当社株式1株とする。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付

すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われる。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがある。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととする。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図している

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

(6) 信託終了時における当社株式および金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定している。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定している。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友大阪セメント株式会社	第14回無担保社債	2015年3月3日	5,000	—	0.332	無担保	2020年3月3日
住友大阪セメント株式会社	第15回無担保社債	2016年8月30日	5,000	5,000	0.240	無担保	2023年8月30日
住友大阪セメント株式会社	第16回無担保社債	2019年6月12日	—	5,000	0.270	無担保	2026年6月12日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,197	21,354	0.383%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,252	5,470	0.914%	—
1年以内に返済予定のリース債務	43	75	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,613	15,783	0.819%	2021年4月20日～ 2033年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	116	1,399	—	2021年4月30日～ 2054年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,223	44,083	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,024	3,434	1,568	1,161
リース債務	66	56	52	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,921	119,837	181,945	245,159
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,911	6,312	10,767	15,503
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,105	4,555	7,720	10,922
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	54.59	118.11	200.17	283.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.59	63.53	82.05	83.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,944	13,067
受取手形	※1, ※5 3,976	※1 3,806
売掛金	※1 26,758	※1 24,427
商品及び製品	5,565	5,506
仕掛品	8	7
原材料及び貯蔵品	9,617	9,214
前払費用	232	238
短期貸付金	※1 4,066	※1 4,523
その他	※1 1,032	※1 955
貸倒引当金	△669	△952
流動資産合計	62,532	60,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※3 19,809	※2, ※3 19,398
構築物	※2, ※3 21,255	※2, ※3 23,028
機械及び装置	※2, ※3 37,550	※2, ※3 38,497
車両運搬具	57	37
工具、器具及び備品	※2, ※3 854	※2, ※3 801
原料地	※2 14,724	※2 15,311
土地	※2, ※3 34,572	※2, ※3 34,456
リース資産	72	1,409
建設仮勘定	6,860	3,789
有形固定資産合計	135,757	136,730
無形固定資産		
借地権	48	48
鉱業権	616	613
ソフトウェア	585	885
その他	598	618
無形固定資産合計	1,849	2,166
投資その他の資産		
投資有価証券	51,283	48,923
関係会社株式	10,340	10,989
関係会社出資金	610	610
長期貸付金	※1 13,409	※1 13,300
長期前払費用	1,321	1,474
その他	1,851	1,723
貸倒引当金	△3,988	△3,470
投資その他の資産合計	74,828	73,551
固定資産合計	212,435	212,448
資産合計	274,968	273,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 360	398
買掛金	※1 16,306	※1 17,214
短期借入金	※1 30,761	※1 32,438
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,298	※2 4,249
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払金	※1 9,481	※1 8,640
未払費用	※1 408	※1 391
未払法人税等	1,232	1,759
預り金	200	197
賞与引当金	1,348	1,370
その他	※1 233	※1 220
流動負債合計	73,630	66,880
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	※2 13,715	※2 11,465
繰延税金負債	11,075	10,584
長期預り金	7,818	8,059
退職給付引当金	790	40
P C B廃棄物処理費用引当金	151	92
債務保証損失引当金	87	—
資産除去債務	225	229
その他	1,796	3,140
固定負債合計	40,659	43,612
負債合計	114,289	110,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金		
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	14,099	14,099
資本剰余金合計	24,513	24,513
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,178	2,122
特別償却準備金	0	—
別途積立金	25,097	25,097
探鉱準備金	53	31
繰越利益剰余金	51,873	55,675
利益剰余金合計	79,203	82,925
自己株式	△10,795	△10,819
株主資本合計	134,575	138,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,103	24,477
評価・換算差額等合計	26,103	24,477
純資産合計	160,678	162,751
負債純資産合計	274,968	273,244

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 157,375	※1 155,935
売上原価	※1 121,354	※1 118,541
売上総利益	36,021	37,394
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,317	※1, ※2 26,059
営業利益	9,703	11,334
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,015	※1 1,956
為替差益	218	—
その他	※1 535	※1 540
営業外収益合計	2,769	2,497
営業外費用		
支払利息	※1 575	※1 546
為替差損	—	130
その他	※1 810	※1 745
営業外費用合計	1,385	1,422
経常利益	11,088	12,409
特別利益		
固定資産売却益	96	84
投資有価証券売却益	288	6
特別利益合計	385	90
特別損失		
固定資産除却損	※1 1,614	※1 1,294
固定資産売却損	201	9
減損損失	23	—
貸倒引当金繰入額	2,176	—
債務保証損失引当金繰入額	87	—
特別損失合計	4,102	1,303
税引前当期純利益	7,371	11,195
法人税、住民税及び事業税	2,544	2,799
法人税等調整額	135	239
法人税等合計	2,679	3,038
当期純利益	4,692	8,157

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	18,825	29,238	30	2,236	1	25,097	51,500	78,865
当期変動額										
剰余金の配当									△4,353	△4,353
探鉱準備金の積立					24				△24	—
探鉱準備金の取崩					△0				0	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△57			57	—
特別償却準備金の取崩							△0		0	—
当期純利益									4,692	4,692
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
自己株式の消却			△4,725	△4,725						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△4,725	△4,725	23	△57	△0	—	373	338
当期末残高	41,654	10,413	14,099	24,513	53	2,178	0	25,097	51,873	79,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,871	144,886	28,559	28,559	173,446
当期変動額					
剰余金の配当		△4,353			△4,353
探鉱準備金の積立		—			—
探鉱準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
当期純利益		4,692			4,692
自己株式の取得	△10,652	△10,652			△10,652
自己株式の処分	2	2			2
自己株式の消却	4,725	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,456	△2,456	△2,456
当期変動額合計	△5,924	△10,311	△2,456	△2,456	△12,767
当期末残高	△10,795	134,575	26,103	26,103	160,678

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	14,099	24,513	53	2,178	0	25,097	51,873	79,203
当期変動額										
剰余金の配当									△4,435	△4,435
探鉱準備金の積立					6				△6	—
探鉱準備金の取崩					△29				29	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△56			56	—
特別償却準備金の取崩							△0		0	—
当期純利益									8,157	8,157
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△22	△56	△0	—	3,801	3,721
当期末残高	41,654	10,413	14,099	24,513	31	2,122	—	25,097	55,675	82,925

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,795	134,575	26,103	26,103	160,678
当期変動額					
剰余金の配当		△4,435			△4,435
探鉱準備金の積立		—			—
探鉱準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
当期純利益		8,157			8,157
自己株式の取得	△24	△24			△24
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,625	△1,625	△1,625
当期変動額合計	△24	3,697	△1,625	△1,625	2,072
当期末残高	△10,819	138,273	24,477	24,477	162,751

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する）によっている。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法）によっている。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物	2～60年
構築物	2～75年
機械及び装置	2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

生産高比例法によっている。

その他

定額法によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4)PCB廃棄物処理費用引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している

(5)債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くことを前提として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りである。

	前事業年度 2019年 3 月 31 日	当事業年度 2020年 3 月 31 日
短期金銭債権	10,901百万円	11,075百万円
長期金銭債権	13,368	13,267
短期金銭債務	26,464	27,395

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金等の担保に供している資産は次の通りである。

	前事業年度 2019年 3 月 31 日	当事業年度 2020年 3 月 31 日
有形固定資産		
	工場財団及び鉱業財団	工場財団及び鉱業財団
建物	2,360百万円	1,761百万円
構築物	4,332	3,429
機械及び装置	6,050	6,001
工具、器具及び備品	0	0
原料地	219	219
土地	3,493	3,278
担保資産合計	16,457	14,690

上記担保に対する債務は次の通りである。

	前事業年度 2019年 3 月 31 日	当事業年度 2020年 3 月 31 日
1 年以内返済予定の長期借入金	一百万円	一百万円
長期借入金	401	401
債務合計	401	401

※ 3 圧縮記帳額

前事業年度 (2019年 3 月 31 日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物188百万円、機械及び装置3,873百万円、工具、器具及び備品 2 百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

当事業年度 (2020年 3 月 31 日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物188百万円、機械及び装置4,142百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

※4 偶発債務

銀行の借入金等に対する保証債務（再保証を含む）及び保証予約は次の通りである。

前事業年度 2019年3月31日		当事業年度 2020年3月31日	
八戸バイオマス発電㈱	1,331百万円	八戸バイオマス発電㈱	1,326百万円
SOC VIETNAM CO.,LTD.	861	SOC VIETNAM CO.,LTD.	680
その他（3社）	784	その他（3社）	584
計	2,977	計	2,591

全て保証債務（再保証を含む）の残高であり、保証予約の残高はない。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
受取手形	1,949百万円	—
支払手形	125	—
設備関係支払手形	15	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業取引（収入分）	26,191百万円	25,662百万円
営業取引（支出分）	42,798	41,817
営業取引以外の取引	4,621	5,274

※ 2 販売費および一般管理費のうち主なものは、次の通りである。

	前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
販売諸掛	9,702百万円	9,624百万円
給料手当	3,282	3,402
賞与	928	915
賞与引当金繰入額	758	788
退職給付費用	272	260
減価償却費	485	587
研究開発費	3,229	3,092
おおよその割合		
販売費	64%	63%
一般管理費	36	37

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,806百万円、関連会社株式1,533百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,806百万円、関連会社株式2,182百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,946百万円	1,910百万円
貸倒引当金	1,429	1,372
株式評価損	564	564
その他	2,060	1,773
繰延税金資産小計	6,000	5,620
評価性引当額	△4,354	△4,249
繰延税金資産合計	1,645	1,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,714	△10,984
固定資産圧縮積立金	△978	△953
その他	△27	△17
繰延税金負債合計	△12,721	△11,955
繰延税金負債の純額	△11,075	△10,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
評価性引当額	9.9	△0.9
税額控除	△4.1	△2.2
その他	△0.4	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	27.1

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は2020年4月1日に、2020年9月末日を償還日とした総額50億円の短期社債を発行した。

その概要は次の通りである。

- (1) 発行総額 50億円
- (2) 利率 年0.01%
- (3) 払込期日 2020年4月1日
- (4) 償還期間 6ヶ月
- (5) 資金使途 運転資金

(株式報酬制度の導入)

当社は2020年6月26日開催の第157回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、新たに株式報酬制度を導入することを決議した。

1. 本制度導入の目的等

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

具体的には、既存の取締役の報酬の限度額（月額総額40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、2023年6月の定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」という。）の間に在任する取締役に対して支給するというものである。

なお、本制度は、当社執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入する。この場合、執行役員も取締役と同様に本制度における信託の受益者となる。また、当社は、執行役員に対して交付するための株式取得資金についても併せて信託する。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時である。

①本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）

②対象期間

2020年6月26日開催の第157回定時株主総会終結の時から2023年6月の定時株主総会終結の時まで

③②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限

合計金150百万円

④当社株式の取得方法

自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法

⑤①の対象者に付与されるポイント総数の上限

1事業年度あたり10,000ポイント

⑥ポイント付与基準

役位等に応じたポイントを付与

⑦①の対象者に対する当社株式の交付時期

原則として退任時

(2) 当社が拠出する信託の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金150百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定する。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得する。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となる。

なお、対象期間満了の都度、当社取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。）、本制度を継続することがある。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与および当社株式の交付を継続する。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがある。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与する。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり10,000ポイントを上限とする。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受け

る。

なお、1 ポイントは当社株式1株とする。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われる。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがある。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがある。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととする。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図している

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

(6) 信託終了時における当社株式および金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定している。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定している。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,809	891	59	1,243	19,398	50,765
	構築物	21,255	3,135	18	1,344	23,028	55,949
	機械及び装置	37,550	11,458	490	10,021	38,497	315,223
	車両運搬具	57	5	0	25	37	483
	工具、器具及び備品	854	181	0	234	801	5,278
	原料地	14,724	950	0	363	15,311	11,027
	土地	34,572	9	126	—	34,456	—
	リース資産	72	1,365	—	28	1,409	107
	建設仮勘定	6,860	13,890	16,961	—	3,789	—
	有形固定資産計	135,757	31,889	17,656	13,260	136,730	438,835
無形固定資産	借地権	48	—	—	—	48	—
	鉱業権	616	—	—	2	613	—
	ソフトウェア	585	631	—	331	885	—
	その他	598	21	—	0	618	—
	無形固定資産計	1,849	652	—	335	2,166	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りである。

機械及び装置

高知工場	サイロ等増設工事	1,050百万円
赤穂工場	1 K A Q C 高効率化工事	677百万円
高知工場	3 G 節炭器更新工事	430百万円

建設仮勘定

赤穂工場	1 K A Q C 高効率化工事	672百万円
高知工場	3 G 節炭器更新工事	430百万円
赤穂工場	発電機固定子コイル巻替工事	420百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,657	45	280	4,422
賞与引当金	1,348	1,370	1,348	1,370
P C B 廃棄物処理費用引当金	151	36	95	92
債務保証損失引当金	87	—	87	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載アドレス http://www.soc.co.jp/frame08.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第156期）（自2018年4月1日至2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第157期第1四半期）（自2019年4月1日至2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

（第157期第2四半期）（自2019年7月1日至2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

（第157期第3四半期）（自2019年10月1日至2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）

2019年7月2日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を腦う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信憑性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関根 福一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町6番地28
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長関根福一は、当社の第157期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。